

## 平成22年千葉県地価調査に係る基準地番号の変更について

印西市・印旛村・本埜村の合併に伴い、基準地番号を下記のとおり変更します。

### 記

市名が「印西市」となったことから、従来の基準地番号『印旛』、『本埜』を廃止し全て『印西』とし、新基準地番号は下表のとおりとします。

旧基準地番号	新基準地番号	備考
印西（県）－1	印西（県）－1	変更なし
印西（県）－2	印西（県）－2	変更なし
印西（県）－3	印西（県）－3	変更なし
印西（県）－4	印西（県）－4	変更なし
印西（県）－5	印西（県）－5	変更なし
印西（県）－6	印西（県）－6	変更なし
<b>印旛（県）－1</b>	<b>印西（県）－7</b>	（住宅地）
印西（県）5－1	印西（県）5－1	変更なし
印西（県）10－1	印西（県）10－1	変更なし
<b>印旛（県）10－1</b>	<b>印西（県）10－2</b>	（調整区域内宅地）
<b>印旛（県）10－2</b>	<b>印西（県）10－3</b>	（調整区域内宅地）
<b>本埜（県）10－1</b>	<b>印西（県）10－4</b>	（調整区域内宅地）
<b>本埜（県）10－2</b>	<b>印西（県）10－5</b>	（調整区域内宅地）